

2019年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。

自然遊びを中心とした森のようちえんのほとんどが、その対象から外れています。

森のようちえんが認可外保育施設として認められたとしても、保育の必要性がある家庭が対象で、両親が就労していない家庭等は対象となりません。

その結果同じ園に通っていても無償化の対象となる子と、そうではない子に分かれてしまいます。制度によって引き起こされる歪みで、大切な子どもたちにしわ寄せがいく状況が生まれています。

一人ひとりの子どもが同じように大切にされる社会を目指し、私たちは次のことを要求いたします。

- ・どの子どもも平等に 幼児教育・保育の無償化制度 の対象とすること。

内閣府少子化担当大臣 殿

厚生労働大臣 殿

文部科学大臣 殿

氏 名	住 所
	都道 府県

- ・住所及び氏名は自署してください。
- ・住所は都道府県から記入してください。
- ・同じ名字や住所の場合も、「〃」や「同上」は使わずにご記入ください。